

平成 22 年 3 月 19 日

厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室

「認知症高齢者グループホームにおける防火安全体制に対する緊急調査」について
各都道府県からお寄せいただいた質問に対する回答

項目	質問	回答
2(1)③	複数の階層に所在する場合にはどのように記入すればよいか。	<u>カンマ</u> で区切って記入する。 (例)2階と3階の場合 → 2,3
2(1)④	「新築」とは、 <u>築年数に関わらず</u> 、グループホームとして建築されたものを指すということによいか。	お見込のとおり。
2(2)	「設置に要した費用」の万円未満の端数処理はどのようにすればよいか。	四捨五入を基本とするが、任意で差し支えない。
3(1)①	「非常災害に関する具体的計画」とは、どのような計画を策定していれば「有り」としてよいか。	解釈通知に定めるとおり、消防法施行規則第3条に規定する消防計画(これに準ずる計画を含む。)の策定状況を記入する。
3(2)①	「定期的な」とは、対象期間に1回でも実施していれば「有り」としてよいか。	お見込のとおり。
5(1)	直近1か月間における平均的な人数を記入とあるが、どのように算出すればよいか。	当該事業所において、 <u>常態として</u> 配置している人数を記入する。 常勤換算のような計算を行う必要はない。
5(2)	介護従業者の常勤換算数を算出するにあたり、「1週間の勤務延時間」はいつ時点とすればよいか。	3月18日を含む週(15日～21日)を基本とする。